



広 報 資 料

令和4年1月12日

午後2時00分発表

問い合わせ先

小樽海上保安部

次長（交通担当） 小野 裕也

TEL 0134-27-6118（内線3790）

2021年の小樽海上保安部管内^(※)における 事故発生状況について(速報値)

2021年における小樽海上保安部管内^(※)で取り扱った船舶事故隻数及び人身事故者数は以下のとおりでした。

1 船舶事故の発生状況（別紙1、3参照）

(1) 2021年の船舶事故隻数は26隻で、昨年に比べ7隻増加。

(2) 船舶事故による死亡・行方不明者数は0人で、昨年に比べ1人減少。

2 人身事故の発生状況（別紙2、3参照）

(1) 2021年の人身事故者数は55人で、昨年に比べ5人増加。

(2) 人身事故による死亡・行方不明者数は16人で、昨年に比べ2人減少。

(※)小樽海上保安部管内…石狩・後志地方（石狩市浜益区～島牧郡島牧村）における沿岸地域

1 船舶事故の発生状況（カッコ内は昨年との比較）

(1) 船種別船舶事故隻数

船種別では、プレジャーボートが全体の約6割となる16隻（5隻増）と最も多く、次いで漁船3隻（2隻減）、遊漁船3隻（3隻増）、貨物船2隻（増減なし）、タンカー1隻（1隻増）その他の船舶1隻（増減なし）となっています。

旅客船、作業船による船舶事故は発生しておりません。

プレジャーボートによる事故原因の多くが発航前点検の実施が不十分であることや荒天時での出航等気象・海象の不注意によるものでした。

(2) 船舶事故による死亡・行方不明者数

船舶事故による死亡・行方不明者数は0人（1人減）となっています。

2 人身事故の発生状況（カッコ内は昨年との比較）

(1) マリンレジャーに伴う海浜事故

海水浴、釣り、スキューバダイビング等のマリレジャーに伴う海浜事故者数は31人（2人減）で、このうち死亡・行方不明者数は6人（1人減）となっています。

そのうち、遊泳中の事故が12人（増減なし）、釣り中の事故が15人（3人減）であり、遊泳中の事故の12人中11人が、海水浴場が開設されていない時期又は場所による事故となっています。

(2) マリレジャー以外の海浜事故

自殺や海中転落といったマリレジャー以外の海浜事故者数は14人（1人増）で、このうち死亡・行方不明者数は6人（3人減）となっています。

(3) 船舶事故によらない乗船者の人身事故

船舶事故によらない乗船者の人身事故者数は10人（6人増）で、このうち死亡者数は4人（2名増）となっています。

3 まとめ

船舶事故は、原因の多くが発航前検査の確認不足及び気象海象不注意であることから、今後の訪船指導等においては『最新の気象情報を確認し、悪化が予想される場合には出航の取り止めや早期帰航をする』『発航前には必ず、船体、機関等についてはしっかりと点検をし、運航不能に陥らないよう注意する』ことを重点に指導していきます。

人身事故は昨年に比べ5人増加しており、遊泳中や釣り中等のマリレジャーに伴う海浜事故が31人と昨年と比べて2人減少していますが、例年と比べ高い水準にあることから引き続き、遊泳中の事故防止活動においては『開設中の海水浴場で遊泳する』ことを重点に指導していきます。

小樽海上保安部では事故の傾向を基に、引き続き事故防止の啓発活動を積極的に行い、船舶事故及び人身事故の減少に努めていくこととしています。

【参考】（用語解説）

- ・「船舶事故」について
船舶が海上において「衝突」「火災」「転覆」等の事態が生じた場合に該当します。
- ・「人身事故」について
 - ① マリレジャーに伴う海浜事故とは「海水浴」、「釣り」、「サーフィン」等の海洋における余暇活動に伴って発生した事故が該当します。
 - ② マリレジャー以外の海浜事故とは、余暇活動以外の海浜において発生した事故で「自殺」や「岸壁からの海中転落」等が該当します。
 - ③ 船舶事故によらない乗船者の人身事故とは、船舶事故以外の事由により発生した人身事故で、漁船での操業中船内における「負傷」「病気」等が該当します。